

新型コロナウイルス感染症（COVID19）対応

大阪医科大学

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しており、大阪府内で感染者クラスターが発生し、感染経路がわからない感染者も増えています。大学、附属病院内での感染拡大を防止するために、**下記事項に該当する場合は必ず保健管理室に相談してください。** なお、大学は、出校停止（就学制限）により就学上の不利がないように対応しますので、**不安に思うことなく、休むべきところは休むようにしてください。**

	対応と指示
発熱（37.5℃以上）、鼻水、咳、咽頭痛、倦怠感などの症状がある場合	① 登校せず、直ちに 保健管理室に電話連絡（072-684-6550） してください。 ② 登校後に体調不良を感じた場合、保健管理室に相談してください。 ③ 経過観察のため24時間以上の 出席停止（自宅待機） となることもあります。
新型コロナウイルス感染症と診断された場合	① 保健管理室に報告してください。 ② 行政の指示に従い 出席停止（自宅待機） となります。 ③ 行政から登校許可が降りた場合、事前に保健管理室に報告してください。
濃厚接触者の場合 同居家族が新型コロナウイルス感染症に罹患し、行政の指示で就学制限となっている場合	① 保健管理室に報告してください。 ② 行政の指示に従い 出席停止（自宅待機） 。待機期間中は毎日、体温測定など健康状態をチェックしてください。行政から登校許可が降りた場合、事前に保健管理室に報告してください。
実習、課外活動等の同一グループにおいて新型コロナウイルス感染者が発生した場合	① 最後の接触日より2週間の 出席停止（自宅待機） となります。 ② 自宅待機期間中は、保健管理室が電話あるいはメールなどで健康確認を行います。
要健康観察者の場合 ・実習、課外活動等の同一グループに濃厚接触者が発生した場合、 ・同居家族が濃厚接触者の場合	① 最後の接触日より2週間、健康観察とする。 ② 健康観察期間中は、登校前に毎朝、体温測定、健康状態をチェックし、健康観察票に記入。症状が見られた場合は速やかに保健管理室に相談。 ③ 実習グループは、健康観察期間中、毎朝、保健管理室で体温測定、健康状態をチェックした後、実習に参加する。

- ① 毎朝体温測定など健康状態をチェックし、発熱（37.5℃以上）、及び鼻水、咳、咽頭痛、関節痛、強い倦怠感などの症状がある場合は、講義や実習に参加する前に保健管理室に相談してください。
- ② 石鹸、速乾性アルコール消毒剤による手洗いの励行
- ※ 「実習や講義を休みたくない」などの自分本位で軽率な態度は、大学や附属病院の患者様・病院スタッフに迷惑をかけることとなります。医療にかかわる者として責任ある行動を取るようしてください。

学年閉鎖、実習・クラブ活動の停止について

特定の学年・実習グループの自宅待機や、クラブ活動の停止などの措置を講ずる場合があります。